

台風 21 号による事業等への被害状況調査結果概要

平成 30 年 9 月 4 日(火)、関西地方を中心に日本列島を横断した台風 21 号による当所会員事業所等への被害状況を把握するため、下記のとおり被害状況調査を実施した。調査内容については、通信手段の使用可否、従業員安否、「建物被害状況」「物的被害状況」「人的被害状況」に関して、平成 30 年 9 月 7 日(金) 17:00 現在で、それぞれフリーアンサー形式で回答を求め、その傾向を取りまとめた。

【調査結果概要】

今般の台風 21 号により約 8 割の事業所が何等かの被害を受けている。

建物被害に関しては、強風の影響により多数の事業所が「屋根・天井」「窓ガラス・シャッター」「門扉・壁等」に破損等の被害を受けている。

物品被害に関しては、飛来物、落下物等の影響により、多数の事業所が「車両運搬具」の破損等の被害を受けており、また強風・雨の影響により「倒木」「室外機」の倒壊・破損といった被害も多かった。

1. 調査期間

平成 30 年 9 月 10 日(月)～20 日(木) 午前中

2. 調査対象事業所

当所会員事業所 1968 社・団体

テクノステージまちづくり協議会 97 社

トリヴェール和泉西部地区連絡協議会 25 社 計 2,090 社

3. 調査方法

上記、会員事業所へ調査依頼を実施(郵送・メール)

4. 回答方法

F A X・メール等

5. 回答数

636 社・団体

6. 回答概要

《通信手段使用可否》

◆ F A X : 使用不可 45 件 / 回答数 220 件

◆ 電 話 : 使用不可 40 件 / 回答数 225 件

◆ メール : 使用不可 40 件 / 回答数 210 件

すべての通信手段が使用不可 6 件

《従業員安否》

従業員の方の安否については、回答頂いた全社・全団体が確認済。

9月4日の当日は従業員の安全確保の為、臨時休業や自宅待機や午後から帰宅指示等の対応をされていた。

(1) 635社・団体のうち、約78%となる495社・団体が「被害あり」と回答した。

(2) 被害状況概要について

《事業所建物被害の概要：回答数248社・団体》

「建物被害あり」と回答した主な被害状況としては「屋根・天井」が125件、「窓

ガラス・シャッター」が72件、「門扉・壁等」が21件、「看板・日よけテント」が49件、「電気・ガス・水道・通信」が67件、「植栽損傷・倒木」が36件となった。

事業所建物においては、建物の別館が「全壊」が1件との回答があった。

【その他、建物被害に関する回答】

カーポート破損、サイクルポート破損、倉庫・物置破損、樋破損、雨漏り発生等被害多数。

《事務所物的被害の概要：回答数263社・団体》

「物的被害あり」と回答した263社・団体における主な被害状況としては「車両運搬具」が90件、「室外機倒壊・破損」が19件、「商品・資材」が21件、「機械器具等」が7件。

【その他、物的被害に関する回答】

太陽光パネル破損、屋外灯破損、セキュリティの低下等

《その他被害状況》

その他の被害状況としては「停電による営業被害」との回答が多数寄せられた。

停電による営業被害に関しては、「通信機器の不通」や「生産ラインの混乱」や「食

材の廃棄」等の被害報告があった。

停電期間については、下記のとおりである。(回答者のみ)

- ・ 1日未満 1件
- ・ 約2日間 12件
- ・ 約3日間 20件
- ・ 約4日間 7件
- ・ 約5日間 12件

- ・約6日間 1件
- ・1週間以上 1件

停電の復旧見込み時期についての、具体的な日時等の提供がないため、弊所にも問合せ、要望等の連絡も多く頂いている。また、長期間の停電により、数百万を

超える営業被害との回答もあった。(調査時点であり、建物被害、機械、商品等を
含めると数千万円の被害もあると思われる。)

また、各種復旧に係る業者手配が困難、修繕箇所等の規模が大きく対応してくれる業者が見当たらないなどの問合せも多く頂いている。

また、老朽化した建物が今回の台風により半壊に近い状態になり、移転を余儀なくされている事業所もある。

《人的被害状況》

- ・復旧作業中によるけが(軽傷)
- ・道路上の倒木によるバイク転倒(骨折)
- ・シャッター破損の際に転倒し、頭部打撲(軽傷)等

ご回答いただきました皆様方におかれましては、本調査へのご協力、誠にありがとうございました。

今回、被害にあわれました関係者の皆様方に、心よりお見舞い申し上げますとともに、1日も早い復旧をお祈りいたします。